

全国一斉 旧優生保護法相談会

相談無料 予約不要

2025年1月16日(木)10時~16時

電話  0120-340-116

FAX  0120-690-116

- ・電話でのご相談が困難な方は、FAXでご相談いただけます。
- ・フリーダイヤル・FAXともに、1月16日10時~16時のみご利用いただけます。
- ・フリーダイヤルでお近くの弁護士会につながります（※）。
- ・NTTコミュニケーションズ以外の050IP電話からはご利用いただけません。

1月17日から新しい補償法がスタートします！！

- ・不妊手術・人工妊娠中絶を受けた**被害者の方**
- ・**ご家族、知人、福祉関係者、医療関係者の方**

- ✓ 旧優生保護法による手術なのかわからない
 - ✓ 手術を受けた証拠がないけれど…
 - ✓ 補償金を請求したい
 - ✓ 一時金の支給を受けたが補償金も受け取れるか
 - ✓ 家族（知人）が被害者かもしれない
- など、ぜひお気軽にご相談ください。
全国各地の弁護士が**無料**で相談をお受けします。

主催：日本弁護士連合会・各弁護士会

（※）弁護士会によっては、電話相談を実施していないことや、実施時間が異なる場合がありますが、その場合は、1月16日は他の地域の弁護士会に繋がるように設定されています。実施している弁護士会の一覧は裏面を御覧ください。

【個人情報の取扱いについて】御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理します。御提供いただく情報の中には、要配慮個人情報を含みますので、あらかじめ同意の上御相談ください。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります

「全国一斉旧優生保護法相談会」実施弁護士会一覧

2025年1月16日(木)10時～16時



0120-340-116

- ・こちらの番号は特設番号です。1月16日以外はご利用いただけませんのでご注意ください。
- ・フリーダイヤルでお近くの実施弁護士会につながります（弁護士会によっては、電話相談を実施していないことや、実施時間が異なる場合がありますが、その場合、1月16日は、他の地域の弁護士会につながるように設定されています。）。
- ・回線混雑等の事情によりつながりにくい場合もございますのであらかじめご了承ください。

※電話での相談が困難な方は、FAXによるご相談も受け付けます。

FAX 0120-690-116（1月16日10:00～16:00のみ受け付けるFAX番号です。）

開催弁護士会		実施時間
1	北海道	札幌
2		函館
3		旭川
4		釧路
5	東北	仙台
6		福島県
7		山形県
8		岩手
9		秋田
10		青森県
11	関東	東京
12		第一東京
13		第二東京
14		神奈川県
15		埼玉
16		千葉県
17		茨城県
18		栃木県
19		群馬
20		静岡県
21		山梨県
22	中部	愛知県
23		三重
24		岐阜県
25		福井
26		金沢
27		富山県
28	近畿	大阪
29		京都
30		兵庫県
31		奈良
32		滋賀
33		和歌山
34	中国	広島
35		山口県
36		岡山
37		鳥取県
38		島根県
39	四国	香川県
40		徳島
41		高知
42		愛媛
43	九州	福岡県
44		佐賀県
45		長崎県
46		大分県
47		熊本県
48		鹿児島県
49		宮崎県
50	沖縄	